

監査報告書

令和6年5月14日

一般財団法人栃木県交通安全協会
会長 阿部 武史 殿

一般財団法人栃木県交通安全協会

監事 上田 雅晴

監事 鈴島 肇

監事 山中繁治

私たちは、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年会計年度における業務運営及び会計業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿及び関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会その他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行状況の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 収支計算書（正味財産）、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、団体の収支状況及び財政状態を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は、真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上